



- 2月29日から春の全国火災予防運動…②③
- ふえ続ける国保医療費……………④
- 所得税の確定申告はお早めに………⑤
- 39年ぶりに来町 一韓国の徐さん…⑥
- 美濃加茂市に社会保険事務所…⑦
- まちかど……………⑧⑨

発行・岐阜県川辺町 ■ 編集・川辺町役場企画室 ■ 印刷・四橋印刷KK



滑る —位山でスキー教室—

町スキー教室が1月22日、大野郡宮村の位山スキー場で小中学生ら約40人が参加して開かれました。同教室では、初、中級に分かれて午前中、みっちり基本を習いました。さすが子供たちはバランス感覚にすぐれて上達が早く、午後にはもう広いゲレンデに出てスイスイ、思い思いのフォームで滑る楽しさを満喫していました。

昨年の可茂地区内の火災112件

半数以上が建物火災

出火原因 天ぷら油の過熱もめだつ



家庭をあずかる主婦の役割は大きい。万一に備え、消火訓練などには積極的に参加を

死傷事故防止に全力

2月29日～3月13日 春の全国火災予防運動

これから春先にかけての季節は空気が乾燥し火災が起きやすい時期です。“点検は防火のはじまり、しめくくり”を合い言葉に二月二十九日から三月十三日までの二週間、春の全国火災予防運動が繰り広げられます。

昨年の町内 火災は8件

主婦の役割 は大きい

出火の原因は枯れ草などのたき火によるものが一番多く、あとは子供の火遊びやたばこの火の不始末などとなっています。一方、町内で昨年中に発生した火災は八件。種別では建物火災が四件あつたほか林野火災も二件ありました。町内で発生した火災による損害額はおよそ三百九十万円にも上っています。同組合では「これから火災の起こりやすい時期なので十分注意してほしい」と呼びかけています。

遊びやたばこの火の不始末によるものが相変わらず多いものふろの空だきや天ぷら油の過熱によるものが増えてきているのも最近の特徴といえます。天ぷら油の過熱による火災は、家庭で台所をあずかる主婦が油を火にかけていることを忘れてしまって外出したり、話に無くなってしまっていたといったケースがほとんどです。火を消すことより先に、まず火を出さないということが肝心ですが、万一火災が発生した場合、あわてず初期消火に務めることがたいせつです。火災が発生したが、せっかく備え付けてある消火器も使えなくて初期消火がうまくいかず、大事な家財道具を一瞬にして灰にするということも多くあるようです。

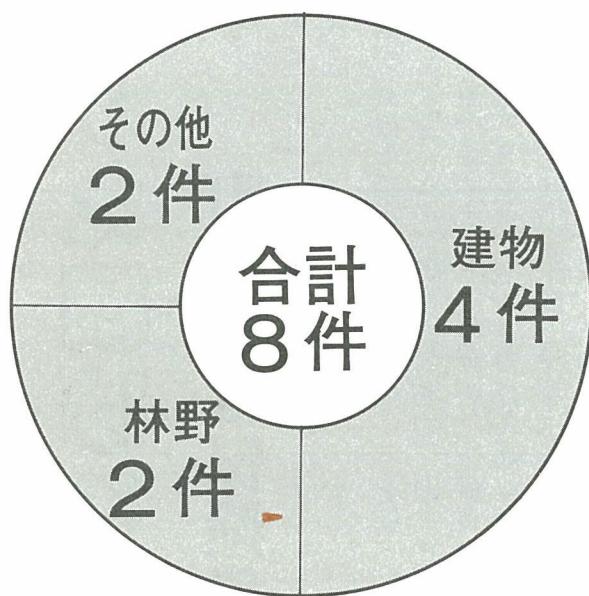
ご主人がいない間、家庭をあずかる主婦の役割は大きく、たやすく財産を守らなければなりません。日ごろから万一事故に備えて消火器の扱い方などを知つておくべきでしょう。もう一つ忘れてならないのはたいせつな財産を守ろうとするあまり、自分の尊い生命まで失なわないことです。消防も大事ですが、適切な判断で安全な場所へ避難することも被害を最小限にとどめることになります。

昨年一年間に可茂消防事務組合管内で発生した建物火災五十九件のうち住宅火災は三十四件。これらの出火原因は、子供の火

遊びやたばこの火の不始末によるものが相変わらず多いもののふろの空だきや天ぷら油の過熱によるものが増えてきているのも最近の特徴といえます。天ぷら油の過熱による火災は、家庭で台所をあずかる主婦が油を火にかけていることを忘れてしまって外出したり、話に無くなってしまっていたといったケースがほとんどです。火を消すことより先に、まず火を出さないということが肝心ですが、万一火災が発生した場合、あわてず初期消火に務めることがたいせつです。火災が発生したが、せっかく備え付けてある消火器も使えなくて初期消火がうまくいかず、大事な家財道具を一瞬にして灰にするということも多くあるようです。

ご主人がいない間、家庭をあずかる主婦の役割は大きく、たやすく財産を守らなければなりません。日ごろから万一事故に備えて消火器の扱い方などを知つておくべきでしょう。もう一つ忘れてならないのはたいせつな財産を守ろうとするあまり、自分の尊い生命まで失なわないことです。消防も大事ですが、適切な判断で安全な場所へ避難することも被害を最小限にとどめることになります。

昨年の町内火災件数



昨年の死傷者は十七人

五十七年中の火災による死者は県下で千九十六人。このうちお年寄りや幼児、体の不自由な人など自力で避難することが困難な人は五百八十九人（五三・七%）と多く含まれています。これは、毎年続いている悪い傾向といえるでしょう。

可茂消防事務組合管内でも昨年の火災死傷者数は、死者三人負傷者十四人となっています。

二月二十九日から始まる春の火災予防運動では、お年寄りなどを中心とした死傷事故防止に力をあげることにしています。

県や町、消防署などでは、予防運動期間中に限らず、次に何にいつも気を配ってほしいと呼びかけています。

一、吸つたたばこは確実に消しましたか？

二、吸つたたばこは確実に消しましたか？

三、吸つたたばこは確実に消しましたか？

一、ストーブに給油するとき、火を消していませんか？

二、ストーブに給油するとき、火を消していませんか？

三、ストーブに給油するとき、火を消していませんか？

1119番は落ち着いて

あなたの目の前で、大きな炎や煙をあげて燃えている場合、たとえ119番通報しても落ち込まないで話すことができないと思っています。

しかし、火事の通報を受ける消防署では、早くして正確な情報がいちばん必要なのです。「現場はどこか」「目標物は何か」「何が燃えているか」——などを落ち込まないで話すことが大切なのです。

「木造住宅」「火事です」「場所は…」「目標物は…」



山でも火の用心

2月29日→3月6日

全国山火事予防運動

春の全国火災予防運動と合わせて二月二十九日から三月六日までの一週間、全国山火事予防運動が実施されます。可茂消防事務組合がまとめた同組合管内の昨年の林野火

災は十二件、一昨年の十七件に比べて減少しています。これは、毎年枯れ草火災などが発生しやすい春季の天候が、火災警報発令件数（昨年一回、一昨年五回）にも表われているように、乾燥した日が少なかつたためとみなさんの火災予防に対する意識が向上してきたためと思われます。

雪が解け、暖かくなつてくくると野や山へ出かける人も多くなってきます。林野庁、消防庁では、次のことに注意す

るよう呼びかけています。
▽たき火の場所を離れるときは完全に消火すること。
▽たばこの吸いがらは必ず消すこと。
▽車からたばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
▽強風のときや異常乾燥のときには、たき火や火入は絶対にしないこと。
▽枯れ草などのある危険な場所ではたき火はしないこと。
▽火入の許可は必ず受けること。

国民健康保険

ふえ続ける医療費

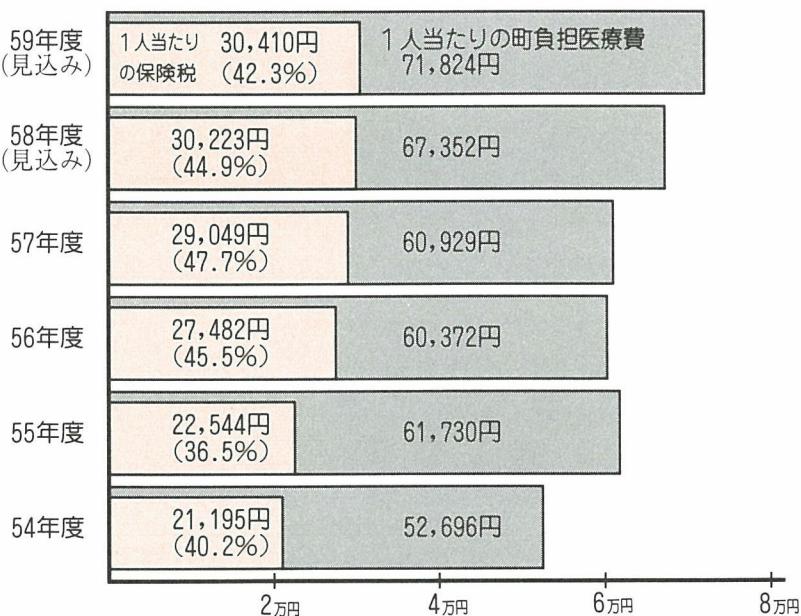
町国民健康保険のやりくりは、年を追うごとにますます苦しさの度合いを深めています。昨年九月診療分までの老人を除いた医療費は、前年同期に比べて二二・六%増と大幅に増えています。これまで、県下の平均より低い医療費と一般会計からの助成で少しずつ“貯金”をしてこられましたが、このままでいくとその蓄えも一挙に食いつぶしかねない事態になつてきました。

町国民健康保険のやりくりは、年を追うごとにますます苦しさの度合いを深めています。昨年九月診療分までの老人を除いた医療費は、前年同期に比べて二二・六%増と大幅に増えています。これまで、県下の平均より低い医療費と一般会計からの助成で少しずつ“貯金”をしてこられましたが、このままでいくとその蓄えも一挙に食いつぶしかねない事態になつてきました。

町国民健康保険が七割負担する医療費は、同事業の総支出額のおよそ九〇%。財政のやりくりは医療費の多寡によって決まるといつていいでしょう。

1人当たりの町負担医療費と保険税

()は保険税が1人当たりの町負担医療費に占める割合



示しています。
国民健康保険は本来、国や県の負担金、補助金、保険税でまかなわれるべきものです。しかし、これだけでは運営がむづかしい。

ところでも、みんなが納める保険税は、町国民健康保険が負担する医療費のどれぐらいに当たる一方になる見通しです。

格差は広がる一方

しく、一般会計からの繰り入れにも一部頼つてきました。
町国民健康保険が負担する医療費は、同事業の総支出額のおよそ九〇%。財政のやりくりは医療費の多寡によって決まるといつていいでしょう。

たるでしょう(グラフ参照)。
五十七年度の一人当たり医療費は平均八万七千円。このうちの七割に当たる六万九百円を町国民健康保険が負担しています。この医療費のうち、みなさん納めた保険税は二万九千円(四七・七%)で、保険税の二倍以上の額を国民健康保険が負担しているわけです。

医療費がこのペースで伸び続けると、税の自然増がそれに追いつかず、その格差は年ごとに広がる一方になる見通しです。

多受診は大きなムダ

医療費が増え続けると、当然税率の引き上げというかたちで

みなさんに負担をお願いしなければなりません。負担の増加を極力抑えるためにも、次のように注意して、医療費を節約することが大切です。

▽やむを得ない場合を除き、時間外受診や休日受診を避ける。

▽同じ病気で、次から次へとお医者さんをかわらない。そのためには支払う初診料や検査代は、たびにかかる。

▽いつも自分の体の状態を知つて、健康に気をつける。

五十八年度の町負担医療費見込みは、約一億九千六百万円。前年度に比べると一二・〇%減っています。これは、昨年二月により、老人分の医療費を国民により、老人保健法が施行されたこと

民健康保険負担額は約九千八百円で、前年度同期に比べて実に二三・六%もの大幅な伸びを

脱税は割に合わない

2/16～3/15 所得税の確定申告

自ら計算し正しい申告を

五十八年分の所得税確定申告の期間は二月十六日から三月十五日までです。

税金は、国や地方公共団体が活動するためのたいせつな財源であり、どうしても負担しなければならない社会共通の経費であるといえます。

所得税の確定申告は、納税者が、一年間の所得とその税額を自ら正しく計算して申告し、納税するという自主的な申告納税制度になっています。昨年一年間の所得と税額を正確に計算し、正しい申告と納税をされるようお願いします。

確定申告をしなければならない人が申告しなかつたり、間違った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけではなく、延滞税も納めなければなりません。確定申告をしなければならぬのは、次のような人たちです。
 ①事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昨年中の所得のボーナスでの年末調整により精算されます。

合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額をこえる人。
 ②サラリーマンで、給与の年収が一千万円をこえる人、「一力以上から給与をうけている人、給与以外の所得が二十万円をこえる人。

前年に確定申告をした人は、税務署から申告書用紙などが送られてきますので、かならずその用紙で申告してください。今新たに申告をする人は、税務署または役場に用意されている申告書用紙をお使いください。

「雑損控除」災害や盗難に遭い、住宅や家財に損害を受け、その損害額が年間所得の一〇%を超えたとき、超えた分が所得額から差し引かれます。(損害額の明細書が必要)

〔医療費控除〕本人や家族が病気やけがのために支払った医療費が、五万円または年間所得の五%のどちらか低いほうの額を超えた場合、超えた分が所得額から控除されます。最高限

定申告をしなければならない場合、また、確定申告をする義務はなくとも、確定申告をすることにより源泉徴収された所得税が還付される場合もあります。

確定申告をしなくてもよいサラリーマンでも、雑損控除や療費控除、住宅取得控除などが受けられる人は、確定申告をして税金の還付を受けることができます。この還付を受けるための申告は、二月十六日前でも受け付けています。還付を受けられる控除の内容は次のとおりです。

〔申告をしなくてもよい人〕
 ①給与所得で源泉徴収される人
 ②所得税の確定申告をする人
 相談日時と場所は左表のとおり

度額は二百円。保険などで補てんされた金額は除きます。(支払った医療費の領収書が必要) したがって購入した場合で一定の要件に当てはまれば、入居した年から三年間にわたって毎年の所

ボーナスでの年末調整により精算されます。サラリーマンがこの控除を受けるときは、一年目については申告が必要ですが、二年目、三年目からは年末調整で控除が受けられることになっています。

町県民税 各所で申告相談

が戻る場合も

サラリーマンの給与について

の所得税は、毎月の給料やボーナス支給の際に源泉徴収されま

す。このようにして源泉徴収されたその年中の所得税の合計額とその年中の給与総額に対する正規の年税額との過不足額は、その年最後に支給される給料や

相談日	相談場所	該当地区
2月27日(月)	西柄井神社社務所	西柄井地区
28日(火)	下川辺公民館	下川辺地区
29日(水)	上川辺鶴飼公民館	上川辺、上石神地区
3月1日(木)	福島公民館	福島、下飯田地区
1日(木)	鹿塩公民館	鹿塩地区
7日(木)	比久見上公民館	比久見、下吉田下地区
8日(木)	下麻生公民館	下麻生、下吉田上地区
9日(金)	川辺町役場 2階第1・2会議室	中川辺、下石神地区



賞状などを受ける佐藤さん=上米田保育園

上米田保育園の佐藤さん

こと入選。一月二十一日に同園で賞状などの伝達式が行われました。

一羽のチャボがある朝突然死んで、だことから話が始まり、チャボの死を悲しむ子供たちの素直でやさしい心に感動した佐藤さんがチャボの歌をつくり、やがて子供たちによる紙芝居づくりへ

この“雲になつたチャボ”は
二月十五日、小学館から発刊予
定の「幼児と保育」三月号に掲
載されることになつています。

昨年秋、財団が募集した「わたしの保育記録」に応募した上米田保育園の保母佐藤ひろ子さん（二六）が、美濃加茂市下米田町の入選者として、一月二十一日に同園で賞状などの伝達式が行われました。

作品の中からは、幼稚の心をとらえ夢を与えるという保育者としての心構えと努力がうかがえるとして、応募総数百三十五点の中から選ばれました。

モデルになつた卒園生をはじめ、同保育園関係者ら約九十人が参加、今回の受賞を祝福しました。佐藤さんは同保育園に勤め始めた六年目、「保母をやつっていてよかつた。これからも子供たちの純粹な心をたいせつにしてゆ

保母やつてよかつた

実践報告「わたしの保育記録」で入選

と発展していくまでの、子供たちの生き物に対するやさしい心がそのまま表現されています。

この手紙の差し出し人は、韓国京城市に住む徐延充さん(五三)。内容は「私は終戦まで川辺に住んでいた者で幼名が上田福市です。祖国に帰つて三十八年になりますが、川辺が懐しく、なんとかして旧友たちに会いたい」と書かれており、手紙の中には中川辺の福田雅良さん(五二)をほ

終戦までの少年期を川辺で過ごした韓国人が一月三日、三十九年ぶりに来町、旧友たちと再会を喜び合いました。

私の友人たちを捜して――。

昨年一月、西小の加藤実夫校長の元へ一通の手紙が届きました。

じめ五、六人の名前が書かれていました。

この手紙を受け取った加藤校長はさつそく福田さんに連絡。

福田さんは友人らと相談し写真などを送り、約一年間にわたって文通が続けられました。

行うことになりました
歓迎会は、西柄井の
“陣屋野”で行われ
れ、同級生約三十人
と恩師二人が出席し
学校時代のいろんな
思い出話などに花が



徐さんと少年時代の思い出を語り合う旧友ら=西橋井で

年金請求がグツッと楽に

美濃加茂市に社会保険事務所を新設



進む美濃加茂社会保険事務所の新築工事=美濃加茂市で

業務開始は3月1日

私たちの年金や健康保険の事務を取り扱う県下五番目の社会保険事務所が、美濃加茂市に新設されることになり、三月一日の業務開始を目指して庁舎建設工事が急ピッチで進められています。

現在、県下には四つの社会保険事務所があります。私たちの住む加茂地区は、多治見市にある多治見社会保険事務所の管轄区域に入り、厚生年金の請求手続きなどは同事務所で取り扱つ

ていました。

しかし、老齢年金の請求を行う人は、当然高齢者ばかり。多

治見市へは距離も遠く、国鉄を利用する場合でも乗り換えを必要とするなどいろんな点で不便であったことなどから、美濃加茂市に新設される運びとなりました。これが完成すると、年金

請求や健康保険の手続きが、いまだよりグッと楽になるだけでなく、高齢の方でも気軽に年

金相談などに行くことができるようになります。

この美濃加茂社会保険事務所の管轄区域は、美濃加茂市をはじめとする可茂地区、関市、美濃市、武儀郡、郡上郡など四市四郡。業務が開始されるのは三月一日の予定です。

取り扱い業務は、同区域内に居住する人の国民年金事務、同区域内の事業所に勤務する人の厚生年金、健康保険、日雇労働者健康保険に関する事務となっています。

なお、国民年金に関する事務は今までどおり役場住民課で扱っています。

**ぞうきん
を寄贈**

ミニ・ニュース

大豆三俵を寄贈

町営農組合（井上定美組合長）からこのほど、大豆三俵（百八十キロ）が町学校給食センターへ届けられました。

この大豆は、水田利用再編対策事業の一環として作られたもので「子供たちに食べさせて」と寄贈されました。大豆は良質のタンパク源。同センターでは、献立ての中に多く取り入れていくことにしています。

まちかど

初打ちに27人参加

新春囲碁大会

総合で江口さんが優勝



初打ちには27人が参加=中央公民館で

第三回新春囲碁大会が一月八日、町中央公民館で開かれました。

【梅組】▽優勝=田原忠治一級（西柄井）▽準優勝=渡辺英夫一級（中川辺）▽三位=村瀬敬八郎一級（下麻生）岡本行雄二級（西柄井）

【竹組】▽優勝=加藤茂初段（石神）▽準優勝=依藤多聞三段（美濃加茂市）▽三位=岩井鉢男初段（比久見）関昂宏初段（中川辺）

【松組】▽優勝=桜井公五段（石神）▽準優勝=坪内昌彦五段（上川辺）▽三位=勝村伸良五段（西柄井）平野涓二五段（比久見）

当日の参加者は二十七人。四つの組に分かれてリーグ戦が行われたあと、各組の勝者ら四人が対戦しました。成績は次のとおり。

【桜組】▽優勝=江口敏彦三級（上川辺）▽準優勝=井戸三兼二級（西柄井）▽三位=長谷川庄一四級（比久見）山口武重二級（下麻生）

【総合】▽優勝=江口敏彦三級（上川辺）▽準優勝=桜井公五級（上川辺）▽三位=加藤茂初段（石神）田原忠治一級（西柄井）

馬場さつきさん 一月から町水道事業委託検針員として活動しています。受け持

ち地区=下麻生、下吉田、上川辺、比久見、福島、下飯田地区=下麻生、下吉田、上川辺・西柄井受け持ち地区=中川辺・西柄井

△河尻歌子（石神）受け持ち地区=石神・下川辺・鹿塩△監事=成瀬修三（中川辺）田。（35歳・下吉田）そのほかの検針員は次のみなさん。（敬称略）△副理事長=岩田嘉多（中川辺）竹内章（石神）高井里子（比久見）△会計=白村正明（上川辺）村瀬初子（福島）佐伯嘉宏（下麻生）△運営委員長=村瀬忠俊（下麻生）△運営委員=市田薰（上川辺）水野あや免（中川辺）△ナイター開放運営委員長=星野清美（下川辺）

強豪を相手に健闘
川辺中バスケット
県大会で 二位



二位に入賞した川辺中女子チーム

第六回中学生交歓親善バスケットボール大会（県大会）が一月八日、益田郡下呂町の町民体育館で県内から十六チームが参 加して行われました。

同大会女子の部に出場した川辺中チームは、各地区の予選を勝ち抜いてきた強豪を相手に健闘し、二位に入賞しました。同チームは、過去五年間にわたりて同大会に毎年出場していますが、上位入賞を果たしたのはこれが初めてとあって大喜びでした。

人々のあこ



橋本剛くんら 川辺中の校内マラソン大会が一月二十日、男子三・二五キロトル、女子二・二五キロトルのコースで行われ、次のみなさんが上位入賞を果たしました。（敬称略）

【一年男子】①橋本剛（11分32秒）②加藤哲也（11分32秒）
【二年男子】①辻民平（11分32秒）②西正也（11分32秒）
【三年男子】①朝日耕人（10分52秒）②横田禎幸（11分18秒）

（9分23秒）②土谷早苗（9分24秒）③前島千恵子（9分39秒）
（3）可児嘉徳（11分35秒）
【一年女子】①鈴木民（9分43秒）②中島紀子（9分48秒）
【二年女子】①中川克子（9分52秒）②横田美穂子（9分46秒）
【三年女子】①井戸幸子（9分44秒）②橋本由美（9分44秒）
（3）前島千恵子（9分46秒）
（3）横田美穂子（9分46秒）
（3）橋本由美（9分44秒）

町史編さん室だより



— その98 —

阿夫志奈神社（上川辺）

維時永禄七年
奉寄進御幕壹帳
大願主森蘭丸
甲子二月吉日

源長定

永禄七年（一五六四）の、阿夫志奈神社への幕奉納にともなう棟札である。願主は本能寺の変で死亡した森蘭丸であるが、その生年は歴史上は永禄八年（一五六七）であり、生年に一年の相違がある。

棟札(4)

阿夫志奈神社（上川辺）

(表)

建仁二年四月十四日 祈願

奉寄附阿夫志奈大菩薩御社堂

本願人

山

成就皆令満足
改造
城守藤原行政

(裏)

大工藤原之桑山彦衛門長次調

建仁二年（一一〇二）の、阿夫志奈神社造営のさいの棟札である。本願人山城守とは、のちの岐阜城主二階堂山城守のことである。

建仁二年（一一〇二）の、阿夫志奈神社造営のさいの棟札である。春日大明神と縣大明神が合祀され、あらたに社殿が再建されたと推定されるものである。

大工 藤原朝臣	中井吉衛門宗尚
建仁二年四月十四日 祈願	
奉寄附阿夫志奈大菩薩御社堂	
本願人	山
成就皆令満足 改造 城守藤原行政	

(表)

春日神社（鹿塩）

(裏)

大日本國濃州賀茂郡鹿塩村	村井仁蔵宗吉
奉再建立春日大明神宮縣大明神宮	
干時寛永式拾一季甲申二月廿八	
日本願	
神主木澤勝左衛門光正 小左衛門	
高橋喜七郎重久 小七郎	
岩井長介 □□ 諸祇子敬白	

■わたしたちの作品

教育パパはよくない



す。苦心して解決し、目標に到達したときの達成の喜びを知っています。子供が自分で考えてできることに、父親がヒントを与えて、基礎的なことを丁寧に教えてやることはいいでしょう。

いわゆる“教育パパ”に一歩的に教え込まれた子供が、長い将来にわたって伸びていくことは少ないようと思います。学ぶことの面白さを理解させ、必要に応じて相談相手になることで十分です。それがまた子供のためになるのです。

大学への進学率はここ数年やや低下の傾向にあります。受験戦争という言葉があるほど、いい学校に入りたい、子供をいい学校へ入れたいという気持ちは盛んです。外国の富豪のように、子供が一生何もせずに暮らしていくほどの財産を残すことができないので、子供にできるだけの教育をしてやろうと親たちは考えます。

父親の中には、塾に自分も

いる人もいます。父親自身が高い学歴をもち、時間的にゆとりがあるのでそのようにす

るのだと思います。

しかし、学力が伸びていく

子供は、自発性をもつていま

くことは少ないよう思いました。学ぶことの面白さを理解させ、必要に応じて相談相手になることで十分です。それがまた子供のためになるのです。

中学生の川柳

ようやく六年記載の日記帳
埋め来て最後の旬日となる
日照雨茶烟の吾をぬらしゆき

神田 繁子

歌のテスト練習しそぎて声が出ず

松島 和也

受験生夜食のわがまま言いまくり

佐伯 佳美

プラモデル作れないのに買ってくる

紅谷 政幸

こづかいはマンガに全部吸いとられ

鈴木 伸一

三十年の空白一挙に埋めつくし

丹羽 誠

ひき出しをあけるとごみがわっと出る

高谷 健

さまざまの生活のこしてゆく年の鐘の音きけば心静もる

肥田 節子

赤信号の彼方の孫は手を振つて

加藤 隆

さまでかしげに呼ぶばあちゃんの声

古田 あゆみ

柚の実を微塵にぎざみて赤だしに

浮かせつ初冬の朝餉とのふ垣下 博子